

非常災害時の対応について

原則、教育委員会の指示を受けて対応しますが、指示がない場合でも以下のように対応します。

No.	状 況	対 応
1	地震発生時	本校が避難所となった場合や緊急対応が必要になった場合には、マチコミメール（登録者）、又は、電話（未登録者）にて休校や登校時間の繰り下げ（教育活動の再開）等をお知らせします
	前日から登校前までに「震度5弱以上」の地震が発生した場合	
2	停電や断水時	教育活動に支障がある場合には、マチコミメール、又は、電話にて休校や登校時間の繰り下げ等をお知らせします
	朝6時の時点で、筒井中学校周辺が停電や断水の状態にある場合	
3	特別警報発令（非常配備）時	本校が避難所となった場合や緊急対応が必要になった場合には、マチコミメール、又は、電話にて休校や登校時間の繰り下げ等をお知らせします
	登校時、気象庁から特別警報が発令されている場合	
4	警報・注意報発令（警戒配備）時	通常登校を原則としますが、保護者が、通学路の状況を確認したところ、危険があると判断し、遅刻・欠席させる場合には、学校に連絡をお願いします
	登校時、気象庁から警報・注意報が発令されている場合	
5	下校に危険が予想される時	マチコミメール、又は、電話にて下校時間（授業の打ち切り）等をお知らせします 文書でも通知します
	地震や暴風雪等により、下校に著しい危険が予想される場合	
6	インフルエンザ等の蔓延時	マチコミメール、又は、電話にて下校時間や休校等をお知らせします 文書でも通知します
	インフルエンザの罹患率が高く、授業の打ち切りや臨時休校の措置が必要な場合	
7	弾道ミサイル発射時	保護者が、落下場所等についての情報を確認し、追加情報により安全が確認されてから登校させてください
	登校前に、弾道ミサイルが発射され、日本本土に落下する可能性がある場合	
8	犯罪予告・テロ発生時	マチコミメール、又は、電話にて登下校時間等をお知らせします
	学校への爆破予告などの犯罪予告やテロの発生があった場合	

※ 上表以外にも、緊急対応が必要となった場合や対応が変更になった場合には、マチコミメール、又は、電話にて連絡します。必要に応じて文書でも通知します。

なお、事前に、明日の対応が決定している場合や緊急を要しない場合については、文書にて（合わせて、ホームページに掲載）通知します。